

憲法



● 憲法を改めて時代を刷新しよう！

第13回
自主憲法制定国民大会報告号

自主憲法制定国民会議・自主憲法期成議員同盟

■ 題字は岸信介元総理

憲法・第十三回国民大会報告号 昭和五十七年六月二十日発行 発行所・自主憲法制定国民会議

・自主憲 第五七〇号

大手町ブックス

好評の憲法シリーズ

誰も教えてくれなかつた憲法論

佐伯宣親著

四六判 上製 二六〇頁 定価一、五〇〇円

いま日本で論じられている憲法論議の問題点をすべて網羅して、これほど平易に、明快にそして痛快に解説・批判した書はほかにない。憲法に関心を持つ人ならば、誰もが考えねばならない問題の原点総まくり。

新・日本国憲法制定論

改憲論語

瀬戸山三男著

四六判 二五二頁 定価一、五〇〇円

憲法が制定されてから既に三十余年を経過した。にもかかわらず、憲法論議が絶えないのはなぜか？現行憲法はどこかに欠陥があるのか？自民党憲法調査会長が書き下ろした憂国の新・憲法論

日本の平和と安全は守られるか

疑問だらけの平和憲法

加藤益男著

四六判 上製 四三〇頁 定価一、五〇〇円

第一線の記者が、貴重で豊富な資料を駆使して疑問だらけの平和憲法に徹底的にメスを入れた生なましい提案。ソ連は五十一回、西独は三十四回も改憲している。わが国の憲法も不磨の大典ではない。

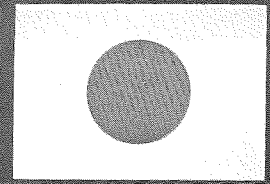
フジサンケイグループ 日本工業新聞社

■ 東京・大手町

憲法を改めて時代を刷新しよう

第13回 自主憲法制定国民大会

自由・民主・平和の
改憲刷新を!



民族の、新しい活力
自主憲法を!



▲大会会場の正面全景，岸会長の演説に熱心に聞き入る

大会プログラム／目次へ●白抜き数字は本文の頁を示す

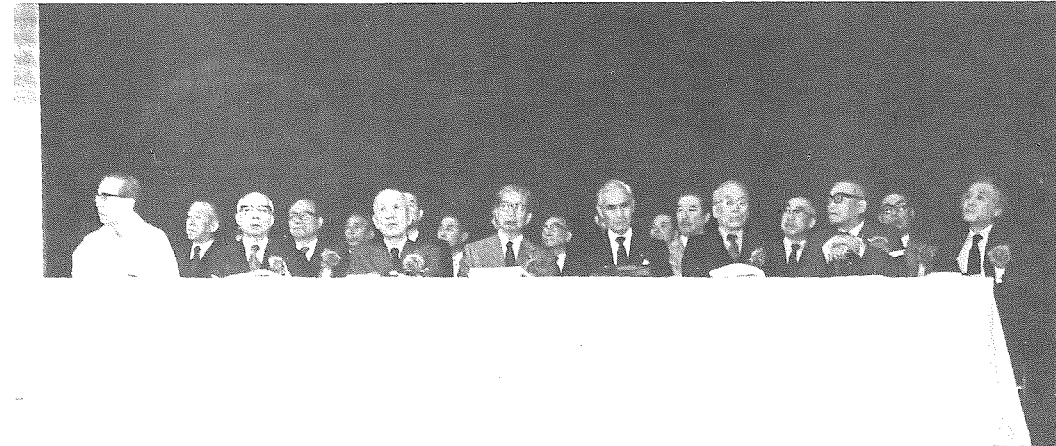
司会 関口 孝

- 一、国歌斉唱(一回)
 - 衆議院議員 中尾 栄一……………①
 - 自主憲法期成議員同盟常任理事 池田 清志……………⑦
 - 三、会長挨拶
 - 自主憲法制定国民会議 会長 岸 信介……………②
 - 自主憲法制定国民会議副会長 池田 清志……………⑦
 - 四、運動方針
 - 自主憲法制定国民会議副会長 池田 清志……………⑦
 - 推進の言葉
 - 衆議院議員 元建設・法務大臣 瀬戸山三男……………⑧
 - 自由民主党代表 木村 睦男……………⑩
 - 議員同盟代表 参議院議員 元運輸大臣 近藤 伝六……………⑬
 - 自主憲法制定愛知県民会議 理事長 幣原道太郎……………⑫
 - 県民会議代表 独協大学名誉教授 荒川 綾……………⑭
 - 学者文化人代表 日本婦人連合会会長 齊藤 貞幸……………⑮
 - 婦人代表 日本青年協議会 大木 宏亮……………⑯
 - 青年代表 国際勝共連合 齋藤 忠……………⑰
 - 六、大会決議
 - 急転する国際情勢の中での日本 斎藤 忠……………⑰
 - 国際政治評論家 生長の家 井内 辰猪……………⑱
 - 七、記念講演
 - 生長の家 井内 辰猪……………⑱
 - 八、閉会の辞
 - 生長の家 井内 辰猪……………⑱
 - 九、万歳三唱
 - 明治神宮宮司 高澤信一郎……………⑱

▼壇上向かって左，発表者と主催者側

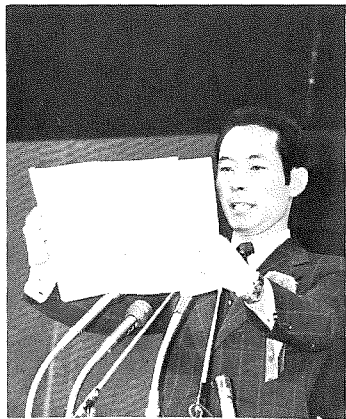


▼壇上向かって右，居並ぶ来賓の方々

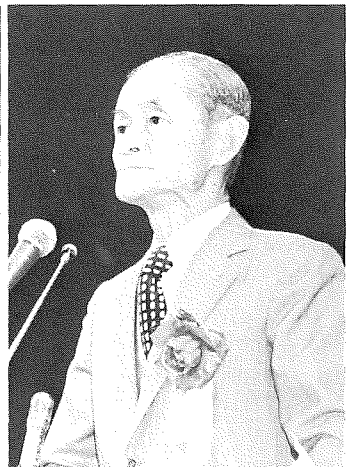




▲自民党代表・瀬戸山三男先生



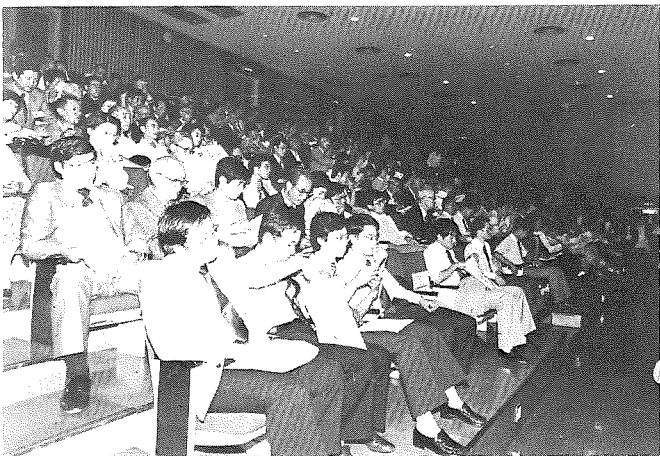
▲力強く決議を読む大木宏亮君



▲県民会議代表・近藤伝六氏



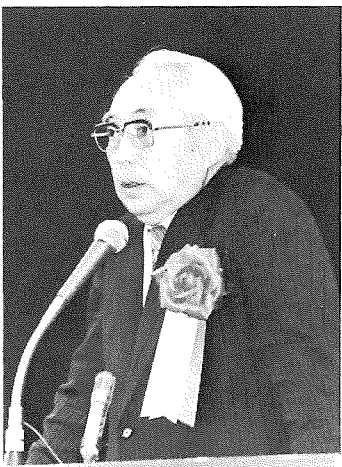
▲聴衆に感動を与えた記念講演・斎藤忠先生



▲二・三階も満席，熱心に耳を傾ける



▲万歳三唱 高澤信一郎宣司



▲熱弁 閉会の辞，井内辰猪氏



中尾栄一

●開会の辞

問題意識を高め さらに前進を！

衆議院議員
自主憲法期成議員同盟常任理事

今日は皆さま方がごぞつて、この良き、記念すべき会合によくぞお集まり下さいました。高い席からではございますが、まずもつてお礼申し上げます。高い席からではござい

実は昨夜、ふとした機会で終戦当時の青春絵巻を描いた深夜映画を見ました。ちょうど舞台は終戦から二年後で、東京は廃虚さながら。浮浪者は街にあふれるといった、全く貧困の中の日本の姿で、それから三十五年経過した現在の変わりようを思うにつけ、誠に感無量でございました。

すでにご案内の通り、近ごろでは新聞もテレビも、日米貿易摩擦の話題で持ち切りになっております。昔は米国が主役だったのに、今では経済的な立場が逆転して、何とかして欲しいといっているのは、アメリカの方であります。

しかしながら、日本は経済的にはたしかに大発展いたしました。その反面、日本古来の美風は失われ、社会的モ

ラルの低下、人心の荒廃は目をおおわしめるものがあり、社会の中における歪みという点でも、心根を立て直すという面においては、何一つ解決されておらないという感じがしてならない昨今であります。（拍手）

それだけに、日本の根幹的な指標である現行憲法を見直し、我々自身の力によって、歪んだ日本の軌道を正しく修正しなければならぬと、私はかねてから思っているのをごいします。（拍手）幸い自民党も、自主憲法制定という立党の精神に立ち戻り、（拍手）今年一月の党大会で再確認をいたしました。また、議員同盟の副会長には党三役が顧問団には元総理・議長がお入りになって、問題意識をさらに高めております。正に自主憲法制定に向かって、巨歩を踏み出した記念すべき年であることを申し上げ、本大会の開会の言葉とさせていただきます。（拍手）



● 会長挨拶

日本民族の興亡を決する

自主憲法制定

自主憲法制定国民会議会長
自主憲法期成議員同盟会長

岸 信 介

● 占領憲法の意図したものを直視せよ

本日、ここに第十三回自主憲法制定国民大会を開催するに当たりまして、戦後から今日まで続いている国民の精神的混迷を断ち切って、我々の祖先によって培われ、受け継がれてきた美しい尊い日本精神を作興するために、所懐の一端を申し述べたいと存じます。これによって国民の心情に訴え、自主憲法制定に向かつて、力強い国民運動を展開し、時代を刷新せんと考えております。(拍手)

顧みますれば、昭和二十二年五月三日、現行憲法が施行されて、すでに三十五年がたっております。に

もかわならず、今日なお、この押し付けられた占領憲法に甘んじている我が国の現状は、誠に痛恨に堪えないところであります。現憲法を、なぜ改めなければならないかという理由につきましては、これまでの大会におきまして、すでに十分に論じつくされております。その論拠のわずかすは皆さまもご承知の通りで、いままさら繰り返すまでもありません。したがって今日は、この占領憲法の意図した目的について、ひとつ考えてみたいと思います。

さて、昭和二十年八月十五日、我が国はポツダム宣言を受諾して、連合国軍に無条件降伏をいたしました。それによって第二次世界大戦も終り、占領軍が日本に上陸して、日本に対する制裁措置が講じられたのであります。即ち、太平洋戦争末期における、あの絶望的な戦局にもかかわらず、一致団結して戦い抜こうとする恐るべき精神力と、団結力の根源を完膚なきまでに破壊して、日本をして再起不能たらしめることが、連合国側の最大にして最後の目的だったのであります。

そのために、まず第一に天皇制を廃止すること。第二に、一切の軍備を禁止すること。第三に、日本人を完全に骨抜きにすること。この三点に、占領政策の全力を集中したのであります。

幸い、天皇制の廃止に関しましては、陛下の廣大無辺な御人徳に感激した、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥の手によって、辛うじて回避されました。しかし、他の点につきましては、国家の基本法である憲法の全面改正が要求され、昭和二十一年二月にマッカーサー司令部が作りました草案を、強制的に押し付けられてしまったのであります。

当時、連合国軍最高司令部との交渉を行った日本の政府や、それに関係した人々は、いくたびか占領軍から威迫を受けて、その憲法を採用するように求められました。日本の歴史や伝統を無視し、あらゆる権

威を失墜させるために、国際法でも、国際慣行でも禁止されているところの、占領中における憲法改正をあえて日本に押し付けたのが、当時の実情であります。

ただ、日本人の心の中心であり、最後の拠りどころでもある天皇制が、なんとか維持できるといふことで、他の点は耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで、これを受け容れるほかはなかったのであります。

日本の弱体化政策も、朝鮮戦争など、その後の国際情勢の変化に伴いまして、アメリカの援助によって復興の気運が起こり、日本をめぐる国際環境の変化と、国民の叡智と勤勉・努力によって、日本は今や物質的には、世界第二の経済大国になったのであります。しかし、残念ながら精神面においては、占領軍が意図した日本弱体化の目的が着々と達成され、あたかも長い歳月にわたって麻薬の中毒に冒された患者のような様相を呈しているのであります。

皆さまも、新聞やテレビの報道でよくご承知の如く、国家・民族の将来にとりまして、誠に憂慮すべき状態にあると申さねばなりません。(拍手)

● 自主憲法を制定し、平和な世界を作ろう

さて、目を転じて世界の現状をみまするとき、戦後の世界に君臨したアメリカの力も低下し、現在では昔のような指導力はありません。世界経済は停滞し、人心も荒廃して、将来を見通し得ない状況にあります。したがって、今日の極めて複雑な社会状況は、近代文明をリードしてきた西洋の合理主義のみでは、とうてい解決不可能のように思われます。

このように考えます時、数千年の風雪に磨かれた人間の心に基づく、日本個有の思想・哲学と共に、合

理主義を基調とした欧米の思想と哲学が、渾然一体となった日本の心、日本の精神というものが、人類の共存共栄と、真の平和を実現し得る原動力になると、こう思われるのであります。(拍手)

国民経済が必要とする資源の大部分を、海外から輸入しなければならぬ日本にとって、世界の平和と自由は、空気や水のように最も必要で、かつ最も重要なものであります。戦後、今日までの日本は、平和と自由を十二分に享受して参りました。しかしながら、日本の死命を制する大切な平和も自由も、決してこれは自然に出来あがったものではありません。それを作り上げるために、世界各国は非常な努力をしているのであります。それに対し、日本はいつたいどれだけの努力をして来たでしょうか。私は、誠に不十分なものであるとしか思えないのであります。

いまさら言うまでもありませんが、平和は、ただ「平和」とか、「自由」だとか、口さきだけのことで出来あがるものではないと思います。厳しい世界の現実の前に立って、我々はなすべきことをよく考え、平和の代償としての努力や、払うべき犠牲を払って、世界の自由を守り、平和を築きあげることに貢献しなければならぬのであります。(拍手)

最近では、アメリカの力が相対的に弱まる一方、ご承知のようにソ連の軍事力が日毎に強大になり、世界の平和と自由が重大な危機に直面しているように思われます。この際、世界の平和と自由を守るために、日本も国力にふさわしい努力と犠牲を払って、自由主義諸国と協力していかなければなりません。(拍手)

我々が「自主憲法を」と言えば、護憲派はただちに戦争につながるように申しますが、それは全く事実と反するものであります。我々は護憲派の人々よりも、いっそう戦争を憎み、武器のない、平和な世界を作りあげたいと、心から願っているのであります。(拍手)



●推進の言葉

憲法は国民の魂であり 平和な国づくりの土台である

衆議院議員 元建設・法務大臣
自由民主党憲法調査会会長

自由民主党代表 瀬戸山三男

顧みますると、我が国は敗戦後三十六年を過ぎ、現在の憲法が制定されてから、すでに、三十五年がたちました。あの敗戦当時の、全く行き先の分からなかった苦難の時代を乗り越えて、私どもはそれこそ死力をつくして、日本の再興に努力してきたわけであります。

今や、ご覧の通り経済は大きな発展を遂げ、国民総生産は世界第二位といわれております。いわゆる経済大国になったわけで、世界中の国から、毎日のように大統領や総理大臣級の要人が訪ねてこられるほど、日本の地位は高くなりました。国民生活にいたしましても、三千年近い歴史の中で、初めて経験するような高い水準に達しております。まさに、世界の歴史における奇跡と申してもよろしいでしょう。私も、すばらしい時代であると思います。

しかし、すばらしい時代である反面、現行憲法を中心に

して、常に憲法論議が絶えることなく繰り返されているのはご承知の通りです。民間だけではなく、あるいは国会で、あるいは裁判所で憲法問題が争われているというような国は、世界にも例がありません。それはなぜかといえ、今の憲法におかしなところがあるからです。問題点があるからこそ論議のタネになるので、俗にいう通り、「火のない所に煙は立たない」のであります。(拍手)

これは毎年の例ですが、憲法記念日の五月三日になりますと、すべての新聞が大きく紙面を割いて憲法論議を載せます。今年は、特に朝日、毎日の両紙が熱心だったようでもあります。しかしながら、書いてあることはいつも同じで、現行憲法は平和憲法であり、自由、民主主義を尊重し、かつ人権を重んじている。だから、すばらしいの一点張りです。

そんなによばらしい憲法がありながら、なぜ、こんなに国民のモラルが低下し、社会秩序が乱れているのでしょうか。平和というのは、国と国とが戦争しないことだけではありません。最も問題なのは、家庭において、部落において、町において、都市において、社会秩序が守られ、国民が心ゆたかに幸せな生活ができることで、それが平和の始まりであります。そういう平和の根本を忘れて、ただ語句だけの平和をいくら並べたてても、それでは「仏つくつて魂入れず」という諺のようなものです。現行憲法には、その魂がこめられていないからこそ、日本人の精神の混乱を招き、青少年の非行をはじめとする、憂うべき社会現象となつて現れているのでしよう。(拍手)

いうまでもなく、憲法は国民の魂であります。(拍手) 国の基本法といわれるように、国民生活の土台であります。自分たちの考えに基づいて、日本をすばらしい国にしようではないかという、その国づくりの精神を結集したものであります。したがって、占領政策によって作られた現行憲法が、国民の魂たり得ないことは申すまでもありません。

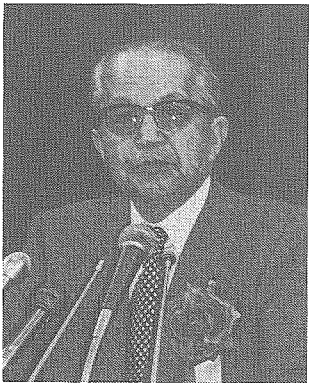
当時の占領政策の目的は、日本を中途半端な国にしてしまふ、国民には麻薬を与えて、理性を眠らせてしまふということ、国民には麻薬を与えて、理性を眠らせてしまふということ、国民には麻薬を与えて、理性を眠らせてしまふということ、そのために作られた憲法なのであります。

その意図の通り、今や日本は中途半端な国になっております。経済大国として認められているのに、国際社会の一

員としての責任は果たしていないじゃないかという批判の声を、世界の国々から浴びております。麻薬の作用で、社会秩序は乱れ、世相は混乱しております。こういうことではないのでしょうか。(拍手)

憲法改正をするというと、すぐ戦争の準備をするんだというように、マスコミは短絡させてしましますが、我々が目指しているのは、真に平和な国づくり、経済も文化も国民生活も発展する国づくりなのです。それには、どうしても民主主義や自由や人権を尊重しなければなりません。憲法にうたつてあるから……、というのでは本末顛倒であります。(拍手) 平和は、いわば虹のようなものです。平和だ、平和だといくら唱えても、絶対につかめません。平和のために、血のにじむ努力をつづけてこそ、豊かな、すばらしい世界が実現するのです。これが、憲法改正に対する我々の基本理念なのであります。(拍手)

繰り返して申しますが、憲法こそは、日本国民の魂であり、国づくりの土台となるものであります。国民の皆さんも、ぜひ確信を持って、自主憲法制定のために力を合わせて頂きたい。今や、明治二十一年の憲法、昭和二十一年の憲法にとらわれることなく、新しい日本のために、最もふさわしい我々自身の憲法を作るといふ精神のもとに、この運動が全国津々浦々にまでひろがりますよう、心からお願いをいたしまして、私のご挨拶といたします。(拍手)



●推進の言葉

自主憲法制定のための 国民運動の輪をひろげよう！

参議院議員 元運輸大臣
自主憲法期成議員同盟常任理事

議員同盟代表 木村 睦 男

かつて佐藤総理は、沖縄が還るまでは戦後は終わらないと言われました。昭和四十七年五月、沖縄の本土復帰は実現いたしましたが、しかし、まだまだ戦後に終止符を打つための、残された問題がいくつかございます。憲法改正もまさにその一つであります。(拍手)

ご承知のように、今の憲法は昭和二十一年にマッカーサー司令官から示された草案を、ひき写しにしたものであります。幣原内閣の下で、松本内閣が作られた独自の憲法草案は、占領軍司令部によって排除されてしまいました。

そういう憲法ですから、これが独立後の日本において、国民の活力の源泉であるべき基本法としてふさわしくない、というのは、けだし当然のことでございます。(拍手)

もともと、占領されている国の憲法を、占領軍が改正したりするべきではないということは、俗に「ハーグ条約」

と呼ばれる、陸戦法規に関する国際条約によって定められております。これは、占領国の一方的な押し付けに対し、被占領国が反発をして、せっかくの平和が乱されてしまふことを防ぐために作られた条約ですが、わが国の現行憲法は、そういう国際的なとりきめを無視して、力づくで押し付けられたものであります。(拍手)

こういう現実離れのした憲法であるにもかかわらず、それから三十数年もたっているのに、一字一句も修正されておりません。また、用語も非常に分かりにくく、文法的にも間違いの多いことは、法律学者ばかりではなく、各方面からつとに指摘されている通りであります。(拍手)

今日、この会場では憲法改正の国民大会が行われておりますが、同時に東京の各地で、いわゆる護憲運動のための集会も行われているはずであります。その先頭に立って

る社会党、共産党は、現行憲法制定当時も存在しておりまして。では、現行憲法が可決された時の国会において、両党はどういう態度をとったのでしょうか。

まず、社会党は社会主義的な憲法を作ろうとして修正案を出そうとしたが、これを退けられたために、やむを得ず賛成にまわりました。しかし、昭和二十九年には、社会党綱領の中で社会主義憲法の制定をうたい、基本的な産業は国有、あるいは公有化すること。および非武装中立を唱えております。つまり、日本を社会主義国家にして、社会主義憲法を作ろうというのが、その狙いでありました。

共産党の方は、提案はいたしませんでしたが、約百カ条に近い共産主義憲法を作成、発表いたしました。そして、共産党は将来、共産主義国家を作った新しい憲法を制定する。したがって、この憲法は可決されても、我々としては必ずこれを修正する権利を保留すると、当時の野坂参三委員長が言っております。

それにもかかわらず、この二つの野党が、現行憲法を立派だといって、護憲運動を展開しているというのは、いったいどういうことでありましようか。(拍手)まことに奇怪々で理解に苦しむところであります。(拍手)

つまり、彼等の護憲運動というのは、いわば隠れ蓑のようなものでございまして、現行憲法の弱点を逆に利用して、国家体制の変革を図ろうとしているわけです。社会主義国

家、共産主義国家になった暁には、ただちにかねてからの主張通りの憲法を作ることは明瞭であります。ですから、自由主義体制の下で、今日の憲法が前向きに改められ、もっと立派なものになって、わが国の独立と平和と繁栄を、将来に向けてさらに強めていくような、真の意味における国民の活力の源泉となるような、そういう憲法改正に反対するのは当然のことと申さねばなりません。(拍手)

それを正面切って反対できないので、憲法改正は軍国主義への逆行で、すぐに戦争が始まるなどと、途方もないことを言うわけがあります。それを飽きもせず繰り返すものですから、百遍も聞かされているうちには、国民の中にも「そうかなあ」と思う人が出てくると、まあ、こういうのが憲法改正問題をめぐる、近ごろの状況でございます。

我々としては、瀬戸山会長のもとで、憲法調査会がすでに改正条文の作成審議に入っております。議員同盟の方も、国民運動を展開すると共に、改正案の骨子について研究を進め、いずれは憲法調査会と調整を図りながら、最終的には一本の改正案を作る手はずであります。(拍手)

国民の皆さま方も、自主憲法制定に対する中傷やデマにまどわされることなく、この運動の輪をひろげて頂きたい。そして、これで日本の戦後は本当に終わったのだ、我々は祖国を本当に取り戻したのだという日が、一日も早く来るよう、共に力をつくしていこうではありませんか。(拍手)



●推進の言葉

日本人よ！ 日本人たれ！

独協大学名誉教授

学者・文化人代表 幣原道太郎

本日は五月三日、憲法記念日であります。考えてみますと、日本が死んでから三十五周年ということですから、本来ならば各戸に弔旗を掲げて、憤激の涙のうちを一日を送るべき日であります。どうも戦後の日本人は、祝儀と不祝儀をとり違えているんじゃないかと思えます。(拍手)

この憲法のおかげで、わが国には元首もなく、日本は戦争を捨てたが、戦争の方では日本を捨てていないという、この厳しい現実に対応することができません。そして日本は今や、自主・自立なき、半国家に化していると言っても言いすぎではないでしょう。(拍手)

現行憲法の唱えるように、平和、民主、自由、人権は、人類の崇高な理想であることに異論はありませんが、日本の歴史と伝統が無視され、それと渾然一体になっていないため、今日の日本には症候群的社会悪が続発しているの

ともかく日本の平和憲法は、日本には通用するけれど、ソ連を初め諸外国には通用しません。それなのに平和こそ国民の最大公約数的な悲願であると、大向こうの喝采を狙った論理のワナを仕掛け、国民の気持を護憲に傾かせようとたくらんでおります。即ち、その裏返しで、改憲イコオル軍事大国、軍国主義ということになるわけです。しかしながら、かりに日本がなりたいたいと思っても、どうして軍事大国になられるでしょうか。自衛隊は軍隊じゃありません。爆撃機もなければ、航空母艦もない。それから交戦権だってないのです。日本は軍隊を構成するものを、なに一つ持つておりません。いわゆるサラリーマン部隊であって、これが現実の姿であります。

先ほどふれましたように、護憲派は平和こそ国民の願いの最大公約数だと称して、まず反核、反戦、それから平和さらに軍縮という、この四つをスローガンにして、国民の眼を護憲の方に向けようとしていることに、我々は注意を払わなければなりません。改憲論の本質的な問題を巧妙にすり替えて、自主憲法制定運動に水を差そうとしているわけでありませぬ。(拍手)

それと、もう一つ憂慮に堪えぬことは、憲法を興味本位の読み物として扱い、その単行本がベスト・セラーになっていることです。いうまでもなく、憲法は単なる読み物じゃありません。それなのに、憲法の本文に注釈をつけたり

あります。(拍手)そして、なかでも最大のものは、国家意識の喪失であります。その上、日本が手を出さぬ限り、日本に手を出す国はない、日本こそ世界唯一の戦争挑発国だという、とんでもない自虐的な錯覚がいき渡っているのがあります。冗談ではありません。三十五年この方の平和は、平和憲法などのおかげではなく、日米安保条約のニラミが利いていたからであります。(拍手)

ご承知の通り、現行憲法は占領軍総司令部草案に基づく、一方的な強制であり、押し付けであることに一点の疑義もないのに、いわゆる進歩的知識人という妙ちきりんな一群は、内容さえよければ押し付けではないという、護憲の主張を貫こうとしております。それによって、幻想的理想主義に世論を固めていこうとしているわけで、国民は哀れむべき犠牲者であります。(拍手)

意味のない写真で飾ったりした本が発行され、それまで憲法には関心の薄かった人たちまで、これはうれしいと言つて、無批判に飛びついているようであります。

憲法は、内容で読むべきものであって、いい加減な注釈で読むべきものではありません。ことに現行憲法は、幻想的理想主義の産物であって、現実的理想主義とは、とうてい相容れないものです。それが、こういう形で美化されることは、きわめて危険であります。しかも、出版社のたくみな宣伝文句にまどわされて、多くの人たちが買うというのは、まことに嘆かわしいことと申さねばなりません。

私に与えられた時間は四分間ということですが、お話ししているうちに万感胸に迫って、せめて十分間くらいなければ、思ったことを充分に申し上げられません。(拍手)まことに残念であります。

とにかくこのままでは、かつての占領政治によって逆噴射された日本号という飛行機は、これを修正する機長も、チェックを行うべき副操縦士もいないまま、三十数年の飛行の後に、今や墜落は必至であります。(拍手)

一億国民がそろって羽田沖の藻屑と消える前に、国民はすべての怒りを、この日本国憲法に、思い切りぶつけようではありませんか。(拍手)

私はここに心から叫びたいと思います。日本は世界に冠たる日本たれ！ 日本人よ、日本人たれ！ と。(拍手)

婦人層の啓蒙と組織化が急務

日本婦人連合会会長 医師

婦人代表 荒川

綾



ただ今ご紹介頂きました荒川でございます。この貴重な、本日の壇上に立たせて頂きますことは、誠に誠に感激の極みでございます。

以前に伺ったことでございますけれど、吉田茂首相がマッカーサー元帥に、「この憲法は占領憲法だから困るな」と、お話になられたそうですが、その時にマッカーサー元帥は、「それではお直しなさい」と答えられたとのことです。その後、元帥はご承知のように解任になり、そのまま帰国されたわけですが、昭和三十五年二月に、甥にあたるマッカーサー氏が駐日大使としてお見えになり、「伯父が大変に申しわけのないことをいたしました。どうぞ日本の歴史と伝統のもとに、憲法を還元して下さい」と、こうおっしゃられたそうですね。(拍手)

それから、先年、鈴木首相が初めて訪米されるに際し、

れた時とくらべ、現在の日本は精神的に非常にダウンしたと、アメリカと比較しながら指摘されていました。

そうした社会的モラル低下の遠因が、現行憲法にあることに気づかない婦人の多いのは、誠に困ったことでもあり、同性としてお恥しいことでもあります。

私も婦人は国民の半分を占めており、一票も頂戴しております。この婦人が、はき違えた自由主義教育の結果でございましょうか、靖国神社の公式参拝や憲法改正については、すぐに戦争につながるからと、目くじら立てて反対をいたします。全国六百三十万の会員を擁する全婦連(全国地域婦人団体連盟協議会)をはじめ、婦人有権者同盟、日本看護協会など有名な七婦人団体が、すべて護憲でございませぬ。全婦連でも、私も役員にはなんの相談もございませぬ。そこで会長に、「とにかく憲法問題を学習しましょうよ」と提案したのですが、「憲法学者にだって改憲反対と賛成があるでしょ。したって同じことよ」と言っ、取りあげてくれませぬ。会長は私より三つ四つ歳上で、八十六、七歳でございます。これでは老化現象といわれても仕方がありません。生理的現象ですから、いかに頼んでも仕様がなと存じまして、日本中の女医会に呼びかけました。「さあ、今こそ現行憲法をよく吟味し、よく考えた上で変えようではありませんか」と。(拍手)

また、教育の偏向化に対しても、婦人は防波堤にならない

その前に福田元首相が根回しにアメリカへ行かれ、たくさんの人とお会いになりました。その時にレーガン大統領が、「僕が日本へ行つて、憲法を直しましょう。その代り、あなたがアメリカのインフレを退治して下さい」と、こんなジョークをおっしゃったそうです。(拍手)

また、この四月二十六日のことでございますが、アメリカのランボーン・ウエスト法学博士が、自民党本部の八階で「日本はいかにあるべきか」という講演をなさいました。私も最前列で拝聴いたしました。博士は開口一番、「第九条は削除なさい。そして天皇陛下を元首と明記なさい」と、ハッキリ言われました。(拍手) 私はジーンと目頭が熱くなり、感激の気持でいっぱいございました。

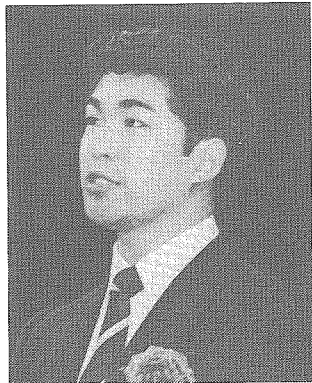
博士は、日本国民の意識や、社会人としてのモラルには、私たち以上に通じていらっしゃいますが、五年前に来日さ

ければなりません。婦人といえども医者なのですから、すくなくとも新しいエネルギーとしての原子力については、もっと理解いたしましょう。そして、ご自分の患者を啓蒙すること、ひろく国民に対する啓蒙運動を行いましょと、全国の会員に檄を飛ばしたわけでございます。(拍手) おかげさまで、「日本の将来を考えると、眠れないほど心配していたところ。どうぞ、しっかりとやって下さい」と、あちらこちらから激励を頂いております。(拍手)

そんなわけで、婦人全体がこれからうんと勉強いたしまして、殿方の皆さまについて行きたいと存じますので、どうぞよろしくご指導下さいますように。(拍手)

もう一つのお願いは、政府の手で、私たち年寄り、また、若い人たちのための、生涯教育の施設をぜひ作って頂きたいということでございます。そして、そこでリーダーになる人々には、これからの日本にとって必要なことは徹底的に学習させるようにする。さしづめ憲法問題などは、もっとも重要なことでございます。(拍手) この間もたまたま乗りましたタクシの運転手さんが、「このごろの日本人は本当にノンポリだ」といって、大変に憤慨しておりました。ですから、押し付けられた憲法も、即日即刻ぐらいに改正して頂きたいものです。(拍手)

このように思うこと、誠に切なるものがございます。皆さま共々、頑張つて参りたいと存じます。(拍手)



● 推進の言葉

教育荒廃の真因は 現行憲法にある

日本青年協議会

青年代表 齊藤貞幸

私は東京都内の高等学校に勤務する、一教師です。本日は僭越ではございますが、青年を代表いたしましたしまして、教師という立場で意見を述べさせていただきます。

私が現在の高校に職を奉じたのは、三年前のことですが、その間に、自分の受け持つ生徒の非行問題や、マスコミなどに登場するさまざまな校内暴力などの実例を見るにつけ、今日の教育の荒廃ぶりが、実に凄まじいものであるということ、ひしひしと感じて参りました。

この教育荒廃の原因が、いったいどこにあるかということとを分析してみますと、校内暴力、家庭内暴力、暴走族、万引きなどの非行問題を生む直接の原因は、家庭内の甘やかしであったり、教師の指導不足であったりというように、さまざまな問題があるようです。しかし、私は、今日のよ

えられた子供たちが、いったいどのような人生観を身につけ、どのような行動に出るかは、容易に想像されません。

中学や高校の生徒総会で、生徒たちがマイクを握って、「パーマを認めろ!」、「服装を自由にさせろ!」と要求したり、集団で授業をサボったりするのは、さして珍しいことではありません。また、二年ほど前には、町田市の南第三小学校で、廊下や階段に「先生も俺たちの身になってみる。もうすぐ交渉に行くぞ!」という、小学生の要求書がはられたそうです。この学校では、教育目標の一つに、自己主張と批判精神に貫かれた表現行動のできる子供を育てる、ことが掲げられていたと聞きました。

このような、偏った権利主張の教育が、国の基本法である憲法に基づき、教育方針として行われている以上、その結果として、要求実現のためには手段方法を選ばない子供が、たくさん生まれてくるのは当然だろうと思います。

しかも、その反対に国民の義務に関しては、ほとんどなおざりにされており、戦後は教育勅語が憲法の精神に反するという事で廃止されて以来、昭和三十三年に文部省が示した道徳教育についても、日教組の反対などで現実にはきちんと行われていないのが実情です。

言うまでもなく、道徳教育の中で、我々は日本という国の一員として、どのように行動しなければならないかということ、子供たちに具体的に教えてこそ、子供たちに日

的な原因は、もつと次元を変えて見ますれば、日本の現在の教育内容にあるのではないかと思います。(拍手)

そして、結論から先に申し上げれば、さらにその原因として、現行憲法の基本精神とされている個人の権利の偏重と、義務の軽視にあると思うのです。(拍手)

一昨年来、教科書偏重の問題がクローズアップされております。私も中学校の公民の教科書を読みまして、愕然とする思いでした。憲法の説明のところに、「人間一人の生命は、たとえ社会のためとはいえ、どのようなことがあっても犠牲にされるべきであってはなりません。それが侵されたり、奪われたりするようなことがあれば、断固として退け、悔のない人生を全うしなければなりません。人間にはだれにも拘束されずに、自分の幸福を追求していく権利があるのです」と、あるのです。このような教育内容で教

本人としての自覚が生まれ、日本を背負って立つ国民に成長するのではないのでしょうか。(拍手) また、どこの国でも当然のことですが、国民としての最大の義務は、国を守り、その発展のためにつくすことだと思います。(拍手)

しかし、現行憲法では国を守る義務はないということで、現在の学校教育の中では、最も大切なことが、全く教えられていないのです。日本人でありながら、日本の国を愛し、守ることを知らなければ、糸を失った鳳のように、どこへ飛んで行ってしまうか、分からないではありませんか。

このように見てまいりますと、私は教育の荒廃を生み出す土壌を作った最大の原因は、現行憲法にあると、こう断言せざるを得ないのであります。(拍手)

憲法問題は、国家の大問題であるだけに、とかく政治家や、一部の心ある人たちに任せがちでした。それではいけません。私たち教師は、教育の現場にある者の立場から、また家庭の主婦は主婦としての立場で、憲法を批判する勇氣を持って、日本の明日のために戦っていかねばならないと思うのであります。(拍手)

このように、国民の一人一人が、それぞれの立場で憲法を見直し、憲法批判の運動を起こすならば、近い将来、必ず自主憲法の制定が実現するものと信じます。(拍手)

私も日本青年協議会の一員として、対外的な運動において、憲法改正のため全力をつくす覚悟です。(拍手)

●推進の言葉

中堅幹部を養成して
国民運動を推進しよう

自主憲法制定愛知県民会議理事長
県民会議代表 近藤 伝 六

私は改憲のための国民運動という、実際の観点から一言申し上げたいと存じます。私共は、昨年名古屋で第十二回自主憲法制定国民大会を開きましてから、今日まで中堅になる幹部を集めるという事に努めてまいりました。

そして、その人たちが中心になり、各市町村に拠点を作り、研修会、講演会、映画会など、あらゆる手段を講じ、憲法の内容を全県民に知ってもらうための運動を展開しております。そのために、中央から瀬戸山先生、竹花先生にも来て頂き、幹部研修会もいたしました。

こうした運動の輪を、愛知県だけにとどめることなく、ぜひ全国津々浦々にまでひろげてまいりたい、全国いっせいに、改憲のための具体的国民運動の狼火をあげて頂きたいと、かように念願しております。(拍手)

幸い、明年の参議院議員選挙の前に、憲法改正草案が示されるという事でございます。その機を逸することなく、全国運動を大きく盛り上げて頂きますよう、特にお願い申し上げます。(拍手)

●閉会の辞

改憲運動に挺身しよう

生長の家・東京第一教区講師会会長
井内 辰 猪

鉄火をもって、なお減ぼすことのできない国の理想、国の心、国の伝統をなしくずしにしようと、占領軍司令部は日本国憲法を押し付けてきました。我々はこれを改めるべく、三十数年の間努力してきたわけですが、今、ようやくその実現の萌芽が具体的に現れてまいりました。

かつては改憲という言葉を使っただけで、首の飛んだ大臣もございました。しかし、今はもう、そういう時代ではございません。堂々と憲法改正について、公正な議論が聞かれる時代になっております。これは、十三回にも及んだこの国民大会を指導された諸先生のご努力と、皆さま方のたゆまざる運動が実を結んだものです。(拍手)

いよいよ時はまいりました。わが生長の家は、三百万の信徒を動員して改憲運動に挺身いたします。どうか皆さまもこの実現に向かって、これからも渾身の勇をふるって下さいませよう、心から希望いたしましたして、本日の記念すべき、第十三回自主憲法制定国民大会の、閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

大会決議

一、我々は、平和と自由と民主主義を基本とし、戦後の内外諸情勢の変化に
応じ、新時代の要請にこたえるため、現行の占領憲法に代わる、わが国の
国情にふさわしい自主憲法の制定を目指す。

一、我々は、全国各地の自主憲法運動の大同団結を進め、一日も早く「国民
の手による」自主憲法の制定を期す。

一、我々は、自由民主党結党以来の重要政綱である「自主憲法制定」が、年
頭の党大会で改めて掲げられた事実に基づき、党を挙げて自主憲法制定
のため、一大啓発運動に取り組むことを要請する。

右決議する。

昭和五十七年五月三日

自主憲法制定国民大会

＜大会決議＞

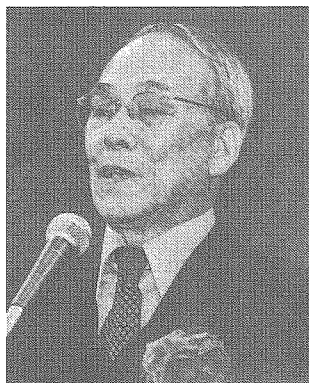
司会 次に、大会決議案
をお諮りしたいと思
います。では決議案を、国際
勝共連合の大木宏亮君に読
み上げて頂きますよう。

(力強く、上掲の大会決議
案を朗読する)

司会 ただ今朗読いたし
ました決議案を、今大回の
決議として採択することに
ご異議はありませんか。

(盛大な拍手) ありがとう
ございました。万雷の如き
拍手をもって、大会決議は
ここに採択されました。

なお、この決議は、自由
民主党に対する要望も含ま
れておりますので、本会の
岸会長から自由民主党代表
瀬戸山三男先生にお手渡し
頂き、党へご伝達を頂きた
と思います。(大拍手)



●記念講演

急転する国際情勢の中での日本

国際政治評論家

齋藤 忠

一、国体の変革は、憲法を武器にして行われた

日本が主権を回復しましてから、すでに三十年たちましません。これは重大な事実でありまして、決して忘れてはなりません。その前の七年間は、主権は占領軍最高司令官の手に握られていたわけで、完全に亡国の事態という他はなかった。その時期をようやく脱して、再び独立主権を取り戻せたということは、誠に大きな幸いでございました。

主権喪失、亡国の七カ年は、日本にとっては史上空前の悲劇の時代でございます。連合国軍によって、皇統連綿としてつづいてきた、世界に比類のない国体を破壊され、祖国に対する国民の愛を奪われたのですから。また、世界に誇った強大な軍事力も、完全に潰滅させられました。すべては、日本を弱体化し、従順な隷属国家として、占領軍の

支配下に置くための措置であったわけでございます。

この占領政策の根底になったポツダム宣言の中に、今日読みましても血の凍るような語句がございます。「我等はもとより、日本国民を国民として滅亡せしめ、民族として奴隷化せんとするものにあらずといえども……」という言葉を、どうお聞きになりますか。その背後には、事実として「この国を滅してやる。この国の民族を奴隷にしてやるんだ」という凶悪な意志が表明されているのであります。

したがって、占領政策の目的が、日本の国体を変革し、武力を奪うことに集約されたのは当然のことといえます。う。そのために、彼等はあらゆる手段をつくしました。言論を統制し、教育を破壊した。極東軍事裁判によって、国民に麻酔をかけた。さらに大きな武器が、憲法の改正であったことは言うまでもありません。(拍手)

この憲法の改正ということは、本来ならば占領下におい

ては許されないことでございます。明らかに国際法違反でございます。それを、彼等は平然として行いました。まず、日本から一切の軍事力を奪うために、マッカーサーは自ら筆をとって第九条の原文を書きました。自衛の戦いといえども、これを認めないと。自分の身を守ることでさえも許さんということ、これは奴隷ということではありませんか。もっと重大なことは、天皇の御地位や、国体の精華をうたった大日本帝国憲法の精神が否定されていることでございます。言うまでもなく、憲法というものは国の伝統、国の精神を文章に表現したもので、いろいろ批判はございましょうが、そのいい例が大日本帝国憲法でした。その第一条から第五条までに、日本伝統の精神がハッキリ規定されております。文字に書き表された憲法以前の、これこそ不文の憲法でございます。例えば「第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」「第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」とあります。この精神が現行憲法のどこに見られますか。どこにそういう文句がございますか。(拍手)これは日本にとっては、誠に重大な国体の変革でした。しかもそれは、もしこの憲法を受け容れないならば、天皇の安全は保証しないという脅迫と、占領軍十万人の銃剣の威力のもとに、形ばかりの国会審議を経て押し付けられたものでございます。当時の日本人としては、それに抵抗でき

なかつたのも当然と申せましょう。

しかし、それは憲法といっても、本質的には占領下における基本法にすぎません。それなのに、憲法として、万古不易の大典として、これに手をふれることは罪悪であると考える人たちがいるのは困ったものです。占領時代における麻酔が、まだ覚めないのかも知れませんが、あまりといえは主体性のないことではないでしょうか。(拍手)日本と同じように、占領軍によって憲法を押し付けられようとしたドイツは、断固として承知しませんでした。これは占領下における基本法なのだから、いつの日か、ドイツに主権が回復した時には、この基本法は抹殺されるという意味の一条を、ハッキリと書いております。もって「他山の石」としたいものでございます。

二、ソビエトの野望の正体

さて、日本はすでに独立主権国家になりました。しかし、最初主権の回復も考えられなかったことでございます。もし、アジア大陸に重大な変化が起ころなかつたら、あの占領はなお十年つづいたか、二十年つづいたか、あるいは未来永劫つづいたか分からないのです。それが、降伏文書に署名してから、わずか四、五年の後に、アジア大陸には大変な事態が発生しました。ソビエト連邦が、いよいよその正体を現したのでございます。

ソ連の野望についてかいつまんで申しますと、あの第二次大戦の青写真は、一九三五年にモスクワで行われた第七回コミンテルン大会で、すでにできあがっておりました。

つまり、ソ連が世界革命を成就するためには、資本主義諸国の間に戦争を起こさせ、お互いにつぶし合うように仕向けなければならぬ。日本を倒すためにも、アメリカを利用し、中華民国を利用し、あるいはイギリスを利用する。マルクスの言葉を借りますならば、これは「資本主義世界の内部矛盾を利用する」わけでございます。

こうして、ヨーロッパにおいてはドイツとフランスを、アジア太平洋地域においては日本とアメリカを、さらにその背後にある中華民国も巻きこんで相争わせる。お互いに消耗し切ったところで、ソ連は漁夫の利を得ようとたくらんだわけでございます。ですから、史上空前の大戦の演出者は、ソ連である。ソ連が戦争を陰で操り、陰にあって指導していたことを、歴史の事実には照らして我々はしっかり認識しなければなりません。(拍手)

そして、ソ連の第一の眼目は日本でございました。レーニンはハッキリ言い残しております。「革命はアジアにおいて決する」と。要するに日本を制圧できれば、革命は成就するということがあります。したがって、彼等は最初から最後まで日本を狙っていました。そのために、日ソ両国間には中立不可侵条約が結ばれていたにもかかわらず、

① 降伏を決意していた日本に対し、無法の暴力をもつて南樺太、千島列島を奪った。

② 満洲に侵入し、無抵抗の関東軍将兵を捕え、これをシベリアの荒野に送って、残酷無惨な強制労働に使用した。いまだ還らぬ同胞は三十数万を数える。

③ 戦後は、日本の三分割統治案を計画した。と、いうように、無法の限りをつくしたのであります。幸い、ソ連の分割統治案に対しては、アメリカと中華民国が拒否してくれましたので事なきを得ました。そこで、今度は中国大陸において、中国の革命を推進・成功させ、中ソ友好同盟条約を結んだのであります。同じ年の六月に、朝鮮動乱が勃発いたしました。その背後にあったものは、いうまでもなく中ソ同盟条約で、彼等は北朝鮮軍を駆使して朝鮮半島に侵入。さらに彭徳懷元帥の率いる二百万の中国軍が戦闘に参加し、朝鮮半島をまっしぐらに縦断して釜山に向かったわけです。釜山といえれば一条の海峡をへだてて、すぐ向こう岸が日本の博多でございます。朝鮮動乱の意図が日本を未来永劫にわたって両断し、共産主義勢力の支配下に置こうとするものであることに、ここに至ってアメリカもやっと気付いたのであります。(拍手)

三、日本は自由世界の「希望の星」である

以上が、アメリカが日本に対する態度を一変させ、日本

に講和条約を提供し、さらに日米安全保障協定にも調印して、強大な核の力をもって日本を守るようになった原因でございます。さて、日本は講和条約を結んだ時から、完全に主権を回復いたしました。ところが、そのことを忘れて、今日までの三十年間を無為にすごしてきております。こんなことでよいのでしょうか。(拍手)

独立主権国家として最も大切なことは、言うまでもなく自分の国の独自の精神を持つこと、理想を持つこと、そして伝統に立脚した憲法を持つことであります。それなのに、歴史も伝統もちがう他の国からの押し付け憲法を、あなたも万古不易の大典のように思いちがいでいるのですから、祖先の神々に対し、まことに申し訳がたちません。(拍手)

また、今日の日本は、自由世界の中核であります。昨年のオタワ会議の前に発表された日米共同声明を見ても明らかのように、日本の立場はアメリカと全く平等であり、両国共通の利益である自由と民主主義を守る同盟国なのです。そして近ごろでは、すぐに経済大国といわれるけれど、先進国首脳会議においても中核的存在であり、経済大国であると同時に、実は政治大国でもあります。ともかく、西ヨーロッパ、及びアメリカ大陸のすべての友邦が、日本に希望を託し、大きな期待を寄せているということを、日本は忘れていたのではないのでしょうか。

例えば、今問題になっているシーレーンにしても、いろ

いろな批判がございます。しかし、海上交通を守るということは、アメリカのためではありません。石油もなく、工業原料もなく、食糧すら海外に依存している日本の運命は、海上交通の安全如何によって左右されるのですから。

でも、日米安全保障協定があるからという人もいますが、日本本土か、十二海里の領海内では、アメリカは武力をもって日本を助けることはできません。つまり、シーレーン問題には、まるでかかわりがないといってもいいのです。さきほどからソ連の脅威についてお話しましたが、日本の千島列島について、カムチャッカ半島があり、ソ連の原子力潜水艦の基地になっていきます。一隻が十六発の核ミサイルを積み、海底深く沈んだままで、アメリカの首都を水爆で攻撃できるという、恐るべき性能を誇っております。

脅威は原子力潜水艦だけではありません。今、日本をとりかこむ太平洋は、すでにソ連艦隊の制圧下にあるのです。この事態を前にして、なにより大事なことは、日本が本来の精神に立ち戻ることであります。祖国を、命をかけて守る決意を、しっかりと持つことでございます。(拍手)そして、そのためには、上、天皇陛下を中心として、本来の日本の伝統に帰り、この三千年来の美しい国の愛の秩序を守って、世界を救う気概をすべての国民が持たなければなりません。(拍手)これは、大きな意味での世界維新でございます。(拍手) ありがとうございました。(拍手)

▼大会に当たっては、各方面より、御芳志やら御助力をいただき、また休日にも拘らず、この運動のため、御出席を下さり、御厚情の程ありがたく、執行部・事務局一同、心より御礼申し上げます。

▼大会は、御覧のように熱気溢れる盛況で、発言者の相次ぐ熱弁により閉会予定時刻を三十五分も超過しましたのに、退席される方もなく、逆に聴衆が増えて、記念講演時には、立見の方々も出て、今さらながら改憲への熱意に驚かされました。

▼ここで、記念講演の齋藤忠先生を紹介いたしますと、先生は、明治三十五年のお生まれ。昭和三年に東大文学部英文学科ご卒業。同旧制大学院博士課程を修了後、英・独・北欧諸国に留学されました。

昭和二年以降、今日まで五十五年にわたり、国際政治、および軍事に

関する評論を以って論壇に重きなをし、評論家の草分けとして知られるばかりか、その人物・識見の高さは定評があります。

昭和十二年から読売新聞論説客員、傍ら独・英の三新聞に評論を執筆され、また、日本評論家協会創成に参画されました。

昭和三十二年ジャパントイムズ論説主幹となり、同四十二年以降も同社論説顧問としてご活躍。また国民新聞社社長を経て、同社最高顧問。

その他二十にも及ぶ各種団体の役員又は顧問を兼務されています。ご著書は約六十冊の多きを数えます。

▼今年の大会は、聴衆が記念講演にとりわけ熱心に耳を傾けたことから明らかに、国民が単に「押し付け憲法だから」と言うだけでなく、具体的内容面での論拠を知りたがっていることと、若い人々の参加が多く、その点で、改憲論が着実に定着し始めた、と言えそうです。

▼それは、翌日の新聞に、同日の護憲派集会で飛鳥田社会党委員長が、「今は組織した力で立ち向かわないと、改憲の動きには勝てない」と、護憲派の危機感を訴えた、との記事にも裏書きされております。

(巻末の大会報道記事参照)
▼彼らが組織を動員するならば、我々も組織を作って対抗しなければなりません。全国の心ある皆様方の御協力をお願いします。(清原)

憲法 第十三回国民大会報告号

発行日 昭和五十七年六月二十日

編集 事務局長 清原 淳平

発行所 自主憲法制定国民会議

〒106 港区六本木七―三―二

ラポール乃木坂一〇三

電話 五八一―一九二番

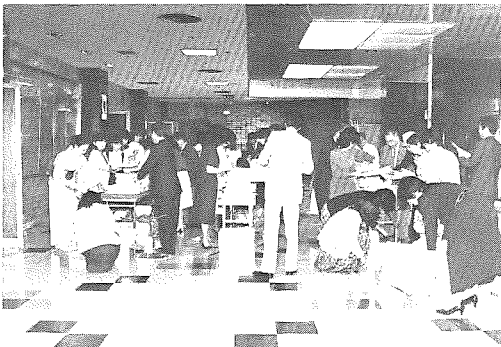
振替 東京六一二二八七九

定価 三百円(送料七十円)

・自主憲第570号 禁無断転載



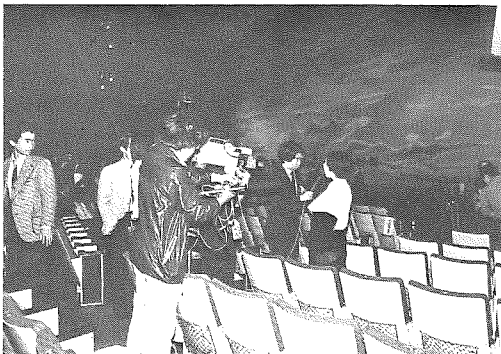
▲新緑の美しい明治神宮内苑を会館へ向かう岸会長一行



▲早朝から2千を越す大会資料を袋詰めする



▲3日間にわたり2台の街頭宣伝車も出動



▲閉幕後もテレビの取材、全テレビ局放映す



▲満席でロビーにまで溢れた人々

自主憲法派と護憲派

お互いに氣勢

憲法記念日

「憲法を改めて時代を主張する自主憲法派...」

「君が代」斉唱の後、会場中央の国旗に「しるし」を掲げた。...

野党側にも護憲声明

護憲派は社会党・総評の憲法擁護国民連合が午前10時から上野駅公園口前で街頭演説、午後一時から日共国会堂で「憲法改憲を許さない」反核・平和5・5憲法記念集会」...

護憲派に危機感

野党側に姿勢の差 改憲派攻勢強まる中

いずれも社会党の飛鳥田委員長、総評の橋本議長を先頭に護憲の呼びかけ。...

「憲法を改めて時代を刷新し」をメインスローガンに、改憲派の第十三回自主憲法制定国民大会が三日前、東京の明治神宮会堂で開かれた。...

憲法記念日

対決色浮き彫り

自主憲法へ氣勢

改憲派 消極首相をチクリ



自主憲法制定国民大会であいさつする岸会長(明治神宮会館)

向けて氣勢をあげた。大会には、約千人が出席、①新時代の要請にこたえるため、国情にふさわしい自主憲法の制定を目指す。...

「憲法を改めて時代を刷新し」をメインスローガンに、改憲派の第十三回自主憲法制定国民大会が三日前、東京の明治神宮会堂で開かれた。...

毎日新聞

自民と一体、改憲へ

自主憲法制定大会開く

「憲法を改めて時代を刷新し」をメインスローガンに、改憲派の第十三回自主憲法制定国民大会が三日前、東京の明治神宮会堂で開かれた。...

大会を報道した 新聞記事

約千三百人が参加した。主催者代表の勝間田清一・元社会党委員長や来賓の飛鳥田一雄、同党委員長らが「今は組織した方...」

(共同)